

今回の区議会、国保の保険料改定が最大の課題であり、「やむを得ない」というのが、議会の意思であった。写真：島田保健相談所

そろそろ「寒さ」を感じはじめた昨年の11月、第四回定例会が12日から29日まで十八日間の会期で開かれた。初日の本会議では、区長の招集あいさつのもと、各会派の代表質問が行われた。引き続き、区長が提出した二十一件の議案が上程された。また、二日目には十人の議員（自民、公明、共産、社会各一人、民社、無所属・社会民主クラブ各一人）から、区政に対する一般質問があった。

53年度決算の認定など22件を可決

決算特集号もくじ

- 1 ページ 第四回定例会の概要
- 2 ページ 決算審議のあらまし
- 3 ページ 決算に対する各派意見のあらまし
- 4 ページ 代表質問
- 5 ページ 一般質問
- 6 ページ みなさんからのお願いほか

- 昭和53年度各会計歳入歳出決算の認定（賛成全員）
- 関係記事は二五ページに掲載
- 仮称深沢区民センター新築工事請負契約（賛成全員）
- 工費二億二五〇万円 工期56年5月2日 鉄筋地下一階地上二階建
- 仮称玉川福祉作業所新築工事請負契約（賛成全員）
- 工費九七三万八千円 工期55年8月13日 鉄筋二階建
- 仮称喜多見中学校新築に関する工事請負契約 三件（賛成全員）
- 新築工事 工費八億九七〇万円 工期56年3月10日 鉄筋四階建校舎、二階建給食棟、三階建体育館、プール等の諸施設
- 電気設備工事 工費九七五〇万円 工期56年3月20日 電気設備工事一式
- 給排水衛生設備工事 工費一億二〇〇万円 工期56年3月20日 給排水衛生設備工事一式
- 地区会館条例の一部改正（賛成全員）
- 北鳥山地区会館（北鳥山九丁目25-26）を加えた。
- 国民健康保険条例の一部改正（賛成、自、公、社、民、無、社、民、反、対、共）
- 都が、特別区国民健康保険事業調整条例を改正したに伴い、区の条例も改正するもの。
- おもな改正内容は次のとおり。
- 保険給付 助産費を六万円から八万円に、葬祭費を三万円から三万円に、それぞれ支給額を引き上げた。
- 保険料 ①賦課限度額を三十二万円（現行十七万円）とした。②保険料率を、所

第四回定例会の議決内容

得割は前年度住民税の百分の百二十二（現行百分の百十二）に、均等割額は六千円（同四千八百円）に、それぞれ改めた。

● 専決処分の承認（賛成全員）
区が、交通事故の被害者（国保加入者）に代って賠償請求していた事件の和解。

● 公園条例の一部改正（賛成全員）
池尻北小緑地（池尻四丁目29-18）上馬北小緑地（上馬二丁目26-13）特別区道の路線の認定・廃止 十件（賛成全員）

区分	所在地	延長(m)
認	板丘二丁目17	64.43
	松原四丁目1・2	110.88
	成城四丁目27	96.39
	成城四丁目27	101.22
	上祖師谷四丁目12・15・16	107.01
	上祖師谷七丁目15・16・17	98.39
	祖師谷三丁目10・11・14・15	282.08
	祖師谷六丁目8・9・10	136.60
	箱谷一丁目10・11	128.66
	箱谷二丁目2	△91.11
計		1034.55

- 学校設置条例の一部改正（賛成全員）
千歳台小学校（千歳台四丁目24-1）を加えた。
- 意見書の提出（賛成全員）
一意見書の要旨は別掲
- 報告 二件
- 契約変更の専決処分 一件
- 要望書の提出 一件（別掲）

意見書 要望書

健康保険法の一部を改正する法律案に反対する意見書

前通常国会で廃案となった健康保険法改正案が、今度も提出されると思われる。この内容は、保険料をボーナスからも徴収、薬剤費の半額負担、初診・入院時の負担額の引上げとなっており、患者に著しい負担増となることは明らかだ。国民は、保険外負担の解消、休日・夜間診療制度

会招集あいさつ 住みよい町づくりをめざして

国際児童年を記念して、当区でもいろいろな行事を実施しました。中でも、区民スポーツまつりでは、おとなと子どもとの交流の場としてプログラムを編成し、二万二千人をこえる区民の参加を得ることができました。区民、議員、関係諸団体の方がたに深く感謝いたします。しかし、児童をとりまく生活環境は、遊び場の喪失、受験競争など、必ずしも良好とはいえません。この年を新たな出発点として、児童福祉の向上に努力していく所存です。

このたび、老人専用住宅「慶幸荘」を開設しました。これは、職員ボランティア住宅を併設したもので、全国でも初めてのケースです。北鳥山敬老会館の建設、ねたきり老人家庭訪問看護指導事業も実現できました。今後も、老人福祉を区の重点課題として、老人が活力ある生活を送れるよう取り組む考えです。

住環境を整備し、自然環境を保全して、区民を災害から守ることは、区の重要な課題です。無秩序なミニ開発は、居住環境の悪化だけではなく、防災上からも危険です。そこで、「小規模宅地開発指導要綱」を制定して行政指導を強化しました。災害時の対策としては、さきの米穀、燃料販売店組合との協力協定に引き続き、応急薬品等の確保、災害復旧の措置等について、薬剤師会、建設業界とそれぞれ

協定を結びました。また、防災区民組織づくりも積極的に推進してまいります。現在、全庁あげて基本計画実現のための実施計画を策定中ですが、計画を実現していくためには総合的な企画、高度な知識と技術が必要で、そのために、「委員会せたがや」を設置して、学者や専門家の助言・指導を得ていきます。調和のとれた町づくりのための「都市委員会」も併せて設置します。また、世田谷区婦人対策協議会からの答申に基づき、「世田谷区婦人総合対策」を策定しました。実施計画に反映させて、この施策の推進をはかってまいります。

区民の間に、生活への潤いや文化創造への欲求が高まっている中で、図書サービス機能の充実が重要です。しかし、区立図書館は地域的にまだ不十分であり、12月から「自動車図書館」ともたせ号」を運行いたします。区民のみなさんに、大いに利用していただきたいと思えます。私は、常々職員に対し、全体の奉仕者として、職務を公正・効率的に執行するよう指導してまいりました。当区職員は、組織を越えて意欲的に各種事業等に従事しており、マスコミに報道されているような不適正な支給はないと考えております。しかし、今一度厳しく点検して、区民の信頼に堪えてまいります。

53年度の財政運営では、「健全財政」を基本として諸施策の実現をはかり、一応の成果を収めることができました。とはいえ、最近の経済情勢や国・都の財政状況を考えて、来年度の財政見通しは決して楽観は許されません。財源の有効配分に努め、区民福祉の向上に一層努力してまいります。

意見書 要望書

成の準急電車を停車させるよう要望したところ、早速、理解が示された。しかし、聞くところによると、駅の拡張用地の確保にあたって、関係者との話し合いが進んでいないようだ。利用者の準急停車への期待は大きい。よって、積極的な話し合いにより、速やかに計画を実現するよう要望する。

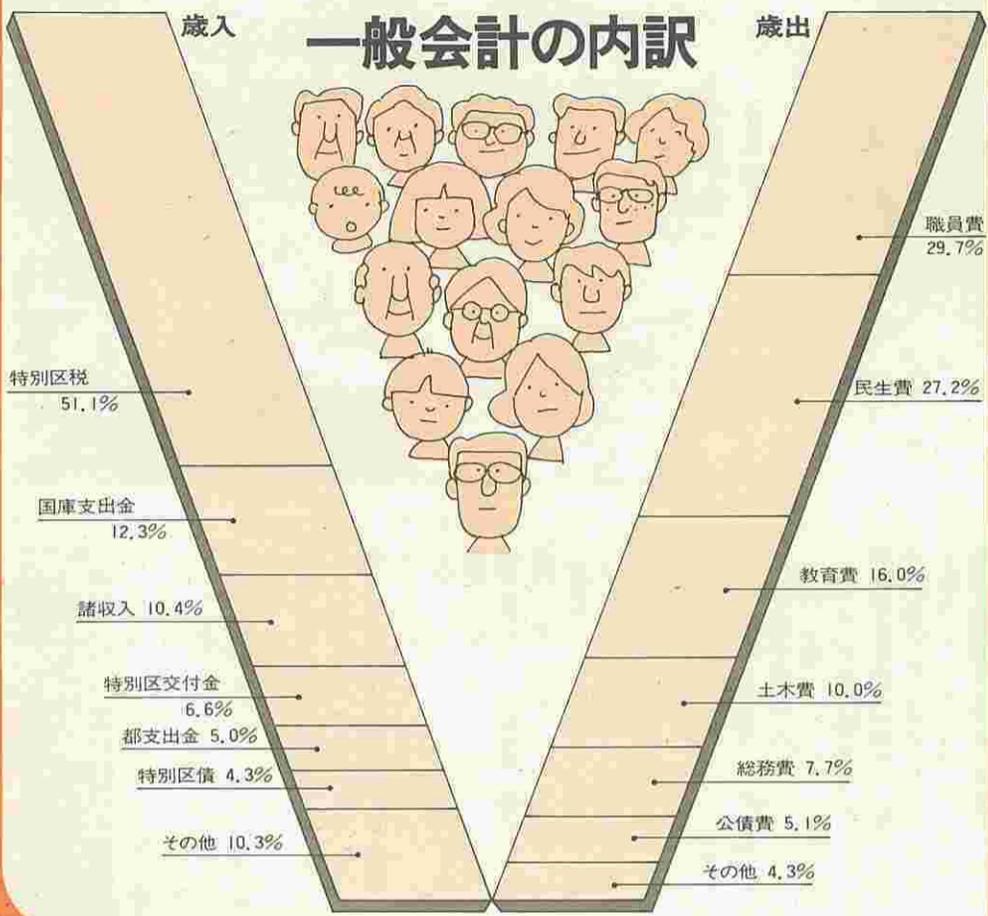
54年10月29日提出 11月12日議会報告
小田急電鉄社長あて

54年11月29日議決
内閣総理・厚生大臣あて
経堂駅の拡張計画早期実現に関する要望書
昨年8月、当区議会が、経堂駅に十両編

昭和53年度各会計決算一覧

会計別	歳入決算額	伸び率	歳出決算額	伸び率	差額
一般会計	743億1654万0861円	14.5%	719億3685万8579円	14.0%	23億7968万2282円
国保事業会計	151億6340万7413	21.3	150億0405万4466	21.1	1億5935万2947
中学校給食費会計	7億2333万5632	7.0	7億1996万3697	7.8	337万1935
合計	902億0328万3906	15.5	876億6087万6742	15.1	25億4240万7164

*差額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた黒字額は、19億2532万9824円。



都の財政再建委員会の「中間答申」をめぐって 活発な論議 決算審議のあらまし

八〇年代を目前にして、真の「地方の時代」を築くためには、区政は、どのような施策を持ち、何を選択してその具体化をはかるのか……。

昭和53年度の区政を振り返り、それを次年度の区政に反映させるための「昭和53年度各会計決算」が、第四回定例会において、賛成全員で認定された。決算額などは別表のとおりである。

区議会では、議長と監査委員二名を除く全議員で構成する「決算特別委員会」を設

決算特別委員会 1日の各派質問時間

自由民主党	92分	(参考)
公明党	44	○左の時間内に各派の代表委員が質問席で、それぞれ、区側に質問し答弁を求める。
日本共産党	44	○各派の質問順序は、毎日ローテーションを行う。
日本社会党	41	○その他、運営事項については、「決算運営委員会」(正副委員長と各派代表で構成)で決める。
民社党	32	
無所属・社会民主クラブ	32	

(算出方法)20分+(3分×各派人数)

置し、11月16日から七日間にわたって、慎重な審議を行なった。

おりしも都の財政再建委員会の「中間答申」が出された直後であったために、委員会で、都の財政運営方針が当区に及ぼす影響及びそれに対する区の対応をめぐって、おもしろい質疑応答は、以下のとおりである。紙面の関係で、すべては掲載できないので、これは、四一五ページの各派の意見を参考にされたい。

自主財源の確保に 全力をあげよ

総括質疑

委員会で、基本計画の実施、特別市構想の実現の裏づけとなる財源確保をめぐって活発な論議が展開された。

各委員は、都の財政再建委員会の「中間答申」が出されたが、国庫交付金の都区財政調整への組入れをはじめ、保育料・各種補助金の見直しなど、その内容は区にとつてかなり厳しいものだ。国保事業は特別会計として、一般財源の都区財政調整に組み入れることは矛盾している。財政調整制度そのものも、地方分権の理念から改善すべきだ。区はどう対処していくのか、と区側に迫った。

これに対して区長は、「都の一方的な押しつけには反発する。今後区長会で、都に対して、税・財政制度や事務配分などの改善を強く求めていく」と答弁した。

また、「区独自の収益事業を考え、少しでも自主財源を確保せよ」との質問には、「都市整備公社」を活用して、可能な事業をどんどん取り入れ、拡充していきたい、と意欲を示した。

一方、最近大きな話題となっている超勤問題も取り上げられた。これには、当区では不正な事実はないが、区民に信頼される区政運営に一層努力し、改めるべきところは改善していく、と答弁した。

★そのほかのおもな質問と答弁

自民党 ① 事務事業の見直しをたえず行い、職員を民間企業に派遣して研修させよ。

② 4月の機構改革は、基本計画の実現をめざして、区民の側に立って組織づくりを行なった。今後も、区民の要望をどう取り入れるかを考えながら、行政改革と職員の研修・意識改革に努めていく。

③ 区債を十分活用して、区有地の拡大に努めよ。区の建物は、美しいものをつくれ。起債の活用は慎重に進めていくが、居住環境を整備するために、できるだけ用地取得に努める。建物は、「都市委員会」で十分配慮したい。

公明党 ① 53年度予算を執行した結果、財政構造はどのように変わったか。

② 歳入では大きな変化はないが、歳出では投資的経費が増えたので、財政状況は好

転したと思う。

② 寝たきり老人のためのリハビリ施設を拡充せよ。

③ 老人問題を解決するためには、欠くことのできない施設だ。老人に「生きがい」を持たせるためにも一層努力する。

共産党 ① 福祉に対する考え方を示せ。

② 福祉とは、ほどこしではなく、社会的に弱い立場に立たされている人々を、一定の水準まで引き上げることだと思ふ。身近な政府として、暖かい手をさし伸べていきたい。

③ 「枠配分方式」(三三三方式)の予算編成など、今後効率的で、密度の濃い区政の運営を進めていく。

④ 職員一人ひとりが区民の立場に立って、効率的に仕事ができるように、この方式を実施した。

社会党 ① 世田谷区を「特別市」にするための行動が必要だ。区側と区議会が意思統一して広報紙でキャンペーンせよ。

② 「特別市」になった場合、財政的には今よりも苦しくなることが予想されるが、区民にとってより良い行政を進めるためには、「市」にする必要がある。力を合わせてPRしていく。

民社党 ① 都の受益者負担に対する考え方をどう取り入れていくのか。コミュニティづくりの力を入れ、指導者を養成せよ。

② 受益者負担は、具体的に気運が高まってきたら検討していく。指導者の養成などは積極的に進めていく。

無・社民 ① 区民要望の処理はきちんと行なっているのか。区長室の役割を示せ。

② 区民からの相談・要望を速やかに処理するため、広報と広聴を区長室に統合したその処理や調整に効果を上げていく。

効率的な 行政運営を行え

企画総務部門

「不用額が多過ぎる」、「予算は消化するものではなく内容ある運用をするものだ」、「予算の年度間調整をはかれ」、「用地買収基金をもっと活用せよ」など、予算の効率的な執行方法をめぐって各派から質問が出された。

これに対する区側の答弁は、「十六億円余りの不用額が出たのは、予算執行に慎重になり過ぎたため、予算の流用を避けたからだ。今後十分注意していく。基金の効率的な運用にも心がける」というものであ

た。

★そのほかのおもな質問と答弁

公明党 ① 中学校給食費会計の収入未済額が多い。給食費の徴収方法を工夫せよ。

② 54年4月から口座振替制度を取り入れたので、現在は順調に徴収できている。

③ 区の契約相手が増えるなど、トラブルが多い。業者のランクづけはどのようにしているのか。

④ 資本金・従業員数などの客観的データのほかに、実績や経営状況などの主観的データを加え、審議会で格づけをしている。

共産党 ① 婦人の区政への参加をどのように進めていくのか。

② 婦人による自主的な活動が盛んになってきており、今後さらにその輪を広げたい。

③ 建設業者の下請関係を厳しくチェックし、トラブルのないようにせよ。

④ 契約の際、「一括下請の禁止」、「下請業者名の届出」を義務づけているが、指導要綱の策定を検討している。

社会党 ① 年ねん起債額が増えている。区財政への悪影響が心配だ。

② 一般財源の伸びの範囲内で起債しているのか。心配はない。

③ 住民参加の時代」に対応した、新しい職員研修のあり方を考えるべきではないか。

④ リーダーシップと住民本位の考え方の養成に力を入れていく。

民社党 ① 職員定数を見直し、区民から「親方日の丸」と見られないようにせよ。

② 新規事業のみの職員増を行なってきたが、今後は「サンセット方式」(三三三方式)などを検討していく。

無・社民 ① 「世田谷の文化」を発展させるため、文化振興基金をつくれ。姉妹都市「ウイニペグ」との区民の交流を進めよ。

② 基金は、対象や方法を検討する。

③ 55年は、姉妹都市になって十年目だ。市民どうしの交流を深めていきたい。

自民党 ① たて割り行政の弊害をどう克服していくのか。幼稚園父母負担の公私格差を是正せよ。

② 地域に密着した、総合的な区政を進めるために、地域行政推進本部で研究だ。今年度中に案を公表したい。公私格差の是正には、慎重に取り組んでいく。

③ 区民の区政に対する認識を深めていくことが必要だ。そのためには受益者負担の実態をPRせよ。

④ 超過負担や区の財政の事情をPRしていく。

区民に密着した行政を進めよ 区民衛生部門

この部門で大きく取り上げられたのは、出張所の問題である。委員からは、出張所の今後のあり方を...

今後の区政は、出先機関を中心にして進める。地域に密着した総合的な行政を進める中で、出張所のあり方やその数・名称などを再検討したい。職員の資質を高めるために、今までも研修を行ってきたが、窓口は区政の顔」という認識に立って、研修のあり方を改善していく。

また、区内の中小企業の育成事業についても多くの質疑がかわされた。「区役所が率先して、区内業者から物資を購入せよ」、「各種資金融資の利用率が悪いのは、制度の運営方法に問題があるからではないか」とただしたのに対し、理事者は、「調達の時期・量などの関係で、区内業者から物資を購入できない場合もある。今後の検討課題」とした。資金融資額が減ったのは、経済情勢やPR不足などが原因だ。これからは、区民が利用しやすい制度として、弾力的な運用に心がけたい」と答えた。

衛生関係では、保健センターでの健康増進事業をもっと増やし、がん検診の追跡調査を行えとの強い要望があり、これには、「健康増進事業は週に二日行なってきたが、来年度からは三・四日に増やしていきたい。がんの追跡調査はできる限り行う」と答弁した。

★そのほかのおもな質問と答弁 共産党 世田谷区を知ってもらうために、転入してきた人たちに、出張所で便利帳を必ず配れ。 答 できるだけ配布するように指導していく。

社会党 弦巻区民センターの「区民による自主管理」は大丈夫なのか。 答 内部的運営は、区民代表の運営協議会にまかしているが、建物の維持管理は区で行う。最終的な責任はあくまでも区が負う。

民社党 地域行政を進めるにあたって、地域行政推進本部と区民部及び一般職員とは連携を保っているか。

答 常に情報交換をしながら、同じ認識を持つように努めている。 無・社民ク オープンスペースを確保しておくために、農地の保存に力を入れよ。 答 農地は、年々減少しつつあるが、農業に対して意欲を持っている農家が多いので、その保存に努めたい。

自民党 保健センターで、心身障害者のための歯科診療を行え。 答 現在、歯科医師会と相談中だ。 区民プロアは、多目的利用が可能なように設計せよ。保健所の運営も合理的に行え。 答 区民プロアは、区民に使いやすい効率的なものをつくるよう心がける。保健所の職員が多いのは交代勤務だからだ。委託管理の改善も検討する。

公明党 奥沢に「生活協同組合」の店舗が建設される。地元商店とのトラブルが起きないよう区が強く指導せよ。 答 話し合いで解決するよう、生協と地元商店会との話し合いの場をつくることに努める。

受益者負担を真剣に見直せ 厚生部門 都の財政再建委員会の中答申に「区への保育料の補助を見直す」とうたわれている点に焦点が集まり、これをめぐって活発な議論がなされた。 区は、国基準を大きく上回った保育サービスをしている。保育料の負担を減らして経費削減をはかれ、受益者負担額を見直し、という意見が出されたが、他方、福祉に原価主義を持ち込むのはまちがいだ。保育料の値上げや人員削減よりも、超過負担の解消を国や都に求めることが先決だ」という主張もあった。

これに対して、どうしたらサービスを下させないで済むか苦慮している。内部努力はもちろん、所得に応じた保育料の負担も考え直す時期だと考えている」というのが区側の答弁であった。 障害児対策についても、各会派から障害児の早期発見の対策などが問われ、理事者は、「障害者の実態把握は非常に難しい。だが、できるだけ把握に努める。その上で医療・福祉・教育の各分野が協力して、総合的な対策に取り組むたい」と説明した。

そのほか、高齢化社会に対応すべく、老人対策に熱のこもった質疑がかわされた。

★そのほかのおもな質問と答弁 社会党 区内の母子家庭の実態を調査し、区独自の保護制度を考えよ。 区独自の調査は考えていないが、慎重に検討していく。 民社党 福祉の優先順位をどう考えているか。 答 社会的弱者の救済が第一だ。総合的な福祉対策を実施計画に盛り込んでいく。 無・社民ク 児童館の利用度が低い。建物内だけでなく、屋外で遊ばせる工夫をせよ。 母親と一緒に利用できるような考えをい。 近頃の公園を活用していきたい。

自民党 国保制度には矛盾が多い。中間答申の矛盾も合わせて、区は、都や国に対して改善を求めるべきではないか。 答 老人医療費の増大が国保を圧迫している。これを合理的な体系に整える必要がある。区の立場から強く改善を働きかけていく。 老人クラブへの補助を強めよ。 補助金は、三年計画で増額してきた。老人対策は、弱者救済を優先させていく。 公明党 老人大学の「研究科」に対して、区が財政的援助を行え。 答 研究科が自主的に研究をする集まりなので、費用は自己負担してもらおう。

共産党 都財政再建の名のもとに、無認可保育所への補助金が打ち切られはしないか。 答 都と区で半額ずつ補助している。区は今後も助成を続けるが、都も打ち切らないよう要求する。

この部門では、防災対策と都市計画問題を中心に議論が展開された。 防災問題をめぐる委員からのさまざまな質問に対して、区側は次のように答弁を行った。 防災対策を進めるには、何よりも区民の「防災意識」が大切だ。あらゆる機会を利用して、その意識の高揚に努めたい。防災区民組織づくりは、町会・自治会を母体にして進めているが、アパート住まいの人たちにもいかにして加入してもらおうかが今後の課題だ。災害時の業者との協力協定は、すでに米穀店・燃料店・薬品店・建築業者・医師会と結んでおり、災害に備えている。今後は、ストパーマーケットや、物資運搬

のために、トラック業界と話を進めていきたい。防災町づくりや、避難場所の設置は絶対に必要だ。当面、公有地や空地の確保に力を注いでいく。プロック塀の「生け垣化」は、緑化の効果もある。区が率先して、学校などにも改善をしていく。 都市計画問題については、図面上に線を引いただけだ。いつになったら道路ができるのか。期限をはっきりさせて、具体的な作業に入れ」との強い指摘があった。 これに対し、区側は、都が見直しを進めており、12月には案案が出される予定だ。区としては、都に対して強く具体化を求めていくと同時に、区独自でも、都市整備公社を活用するなどして、道路計画を進めていきたい」と答えた。

また、区画整理と下水道との関連では、「区画整理が終わってからは遅過ぎるので、将来どこを道路が走るのかを想定して早急に下水道工事を進めていきたい」と答えた。

★そのほかのおもな質問と答弁 民社党 自転車登録制度をつくり、登録料を徴収し、自転車置場の建設資金にしようか。 答 税制度がからむので難しい。区では、有料の自転車置場の設置を考えている。 無・社民ク 違反建築物に対してどのような対処しているか。 答 パトロールと区民からの通報によって調査し、改善を指導している。共同住宅や建売住宅に対しては重点的に監視していく。 自民党 緑道には、水飲み場やトイレを設置するなど、細かな配慮をせよ。 水道はできるだけ引くようにしている。トイレは、付近に用地を取得して設けたい。 医師会の調査によると、清掃工場付近にゼンソク患者が多い。どう対処するのか。 区全体が、大都市特有の複合汚染に侵されているのが実情だ。自動車・工場など、総合的な規制や指導を進める必要がある。 公明党 道路の不法占用の排除をはじめ、交通安全のための対策を急げ。 不法占用の排除は、今後も強力に行う。そのほか、歩道の設置・ガードレールの改善など、交通安全の対策に力を入れていく。 共産党 子どものための小さな遊び場が必要だ。あき地、でいいのだから、区の政策として、積極的に、数多くつくってほしい。 空地をみつければ、地主と交渉している。今後も積極的につくっていく。 社会党 「集合住宅建設指導要綱」では、マ

ンション等建てる時、事業者が公共空地を提供させるのが原則だ。商業地域でもこの原則を貫き、金銭での解決をするな。 答 敷地に余裕のない場合が多いので、空地でなく金銭による解決もやむをえない。

子どもの健全育成に全力を注げ 文教部門 都会の子はモヤシ「子」とよく言われるように、子どもの体力の低下がめだっている。そのため、委員会では「子どものからだ・体力づくり」に関する質疑が多かった。委員からの憂慮の声に対する区側の答弁は次のとおり。 健康診断では、背筋力の低下や扁平足の増加が認められる。これらは、病気というよりも、姿勢が悪かったり、運動不足だったりという生活上の問題だ。体育の強化・家庭生活の指導・栄養指導など、多方面からの対策を講じて、体力づくりに努めたい。 狭い校庭の問題も取り上げられ、それに對しては、狭小校の校庭拡張には今後一層努力する。そのためには、隣接する土地所有者の理解を求めていくと同時に、校舎・体育館等の立体化を進め、土地の有効利用をはかっていく。また、保護者の承諾があれば、放課後の校庭を遊び場として開放したい」と答えた。

★そのほかのおもな質問と答弁 無・社民ク 台風によって、復元中の古民家が倒壊してしまった。今後どうするのか。 答 文化財として、古い技法だけで工事を進めたのが原因だ。もう一度工事をやり直し、今年度中には復元させる予定だ。 自民党 新聞などで、先生の登校拒否が報道されているが、当区の実態はどうか。 答 登校拒否も含めて、全教師の1割が神経症にかかっており、重症者約二十名を休職させている。社会や家庭の期待感が大きく、ストレスに耐えられないためだと思ふ。 三浦健康学園の改善を進めているか。 答 同じ敷地内に併設されている臨海学園をよそに移し、敷地全部を健康学園のために使って、より充実させたい。開設趣旨・設備の良さをPRして、利用者増に努める。 公明党 青少年の不良化防止対策をどう進めていくのか。 答 子どもたち一人ひとりを見つめて、話し合いの場をもつことが一番大切だ。基本的なもの考え方、社会の一員としての自覚

を持たせることに努める。 共産党 障害児保育にたざざる保母の教育相談にもっと力を入れよ。財政難を理由に、教職員を削減して教育水準を下げるな。 答 相談員を拡充して、積極的に進める。教育行政には、財政の許す限り、できるだけ大きな配慮をしていく。 社会党 障害児のいる区立幼稚園に介助人(補助教員)を配置せよ。 答 障害のある園児三人に対し一人の補助教員を措置している。 民社党 中学校のプール開放の利用状況はどうか。今後さらに開放していくのか。 答 今年から弦巻中のプールを開放したが、比較的若い人たちに利用されている。56年に太子堂中、57年に烏山中を開放する。

区 議 会 豆 辞 典 区 議 会 豆 辞 典 区 議 会 豆 辞 典

●枠配分方式 区の行政運営費のうち、その部の経常的経費の枠を、予算担当課で決めて部に配分する方式。それにより、各部の自主性を強め、経費を弾力的に運用できる。また、経費の固定化により節減、予算事務の効率化がはかれる。

●サンセット方式 アメリカの住民運動によって、一九七六年に法制化され、現在アメリカの州に普及している。 行政施策や事業・組織を一定期間がくると詳細に見直し、議会が再延長を認めないと、自動的に廃止になる制度。

●検 税 区税は、前年の「所得」に対して課税される。しかし、申告がもれていたり人でもらした人などがあるため、区でその実態調査を行うもの。 53年度に、世田谷区では三万九五六八件の検税を行なった。

この部門では、防災対策と都市計画問題を中心に議論が展開された。 防災問題をめぐる委員からのさまざまな質問に対して、区側は次のように答弁を行った。 防災対策を進めるには、何よりも区民の「防災意識」が大切だ。あらゆる機会を利用して、その意識の高揚に努めたい。防災区民組織づくりは、町会・自治会を母体にして進めているが、アパート住まいの人たちにもいかにして加入してもらおうかが今後の課題だ。災害時の業者との協力協定は、すでに米穀店・燃料店・薬品店・建築業者・医師会と結んでおり、災害に備えている。今後は、ストパーマーケットや、物資運搬



財源確保にさらに努め 八〇年代への区政運営を

自由民主党

昨今の厳しい財政環境や多様化する区民の行政への価値観、さらには増大化する行政需要に対応するためには、組織機構、事務事業の見直しが強望される。とりわけ、効果的な行政運営と職員研修の充実が大切だ。職員増の抑制に努め、民間企業へ派遣研修を行い、職員の意識改革を進めよ。サード・サービス精神の徹底、信賞必罰をきちんと行い、区民への応接、仕事への情熱に役立たせよ。マスコミによる国・自治体への一連のキャンペーンに対しては、対岸の火事、として傍観することなく、制度面や運用面をさらに厳しくチェックされたい。

わが党は、53年度予算編成に際し、健全財政の維持、投資的経費の増加、行政運営・人件費の比率増を抑える体質改善などを要望した。これら基本的事項については、決算での執行状況を見て高く評価したい。だが、今後の問題として、次の事項を指摘しておく。

財政面では、政府資金による地方債の効率的運用をはかり、民間委託や公社制度の適切な活用、受益者負担の検討、それに公的分野と私的分野の機能分担を行い、民間の創意と活力を生かせ。来年度予算は、ゼロベースの視野から編成されたい。

福祉行政においては、一カ所しかない総合施設と地域施設との役割をはっきりさせよ。自主管理方式は、十分調査してから検討

討されたい。保健行政は、社会や人口の動向を的確にとらえていく必要がある。フッ化物塗布は、世界保健機関などで推薦しており、自信を持って行え。各種検診事業の充実、保育センターでの障害者歯科診療などにも取り組んでいけ。また、一般老人への対策を厚くし、保育行政の実態を区民に明らかにして、区民自らが当然必要な負担を考へよう積極的にPRすべきだ。老人医療費や、膨大な赤字の国保事業の現実を素直に区民に示し、協力を求めていけ。

施設建設や都市整備には、文化的要素を盛り込み、防災への配慮も必ず盛り込め。用途地域の見直しや都市計画道路の再検討の都への報告にも、防災機能を必ず連動させるよう強く要望する。下水道の受託機能を強化し、公共溝渠・河川整備にも努めよ。

教育は、学校まかせとせず、家庭環境のあり方、社会環境の変化を十分留意されたい。青少年の健全育成には、意欲的に取り組んでもらいたい。また、過大校・狭隘校解消にも努め、障害児教育の推進、区民文化の育成などを要望する。

過密化地域や未整備地域の整備は、地域ごとに計画を練り、地区ごとにその具体化をはかってこそ実現できる。地域開発計画の早期完成をはかり、八〇年代の区政を推進していけ。



区民要望にこたえて 諸施策の推進をはかれ

公明党

健全財政を堅持するため、検税(課税)の努力など積極的に財源獲得に努力し、区民参加の下に、「区民本位の区政」を押し進めたことを評価する。

この決算の反省を含め、今後の行政運営についての意見・要望を述べたい。重点事業について、各種のプロジェクトチームがつけられていて、運営にあたっては、区の諸機関へ再検討を依頼するなど重複をさせるな。そのために、行政の滞りや、計画実現のブレーキになるおそれがあるから。また、議会とも密接な連絡をはかり、着実な執行を望む。

都の財政再建の中間答申が、委員会論議されたが、来年度の予算への影響が心配だ。答申の問題点を早急に明らかにし、区

長会などで、その対応策を検討せよ。各種運用基金の効率的な運用に意を注げ。一部の受益者負担の見直し、話題となっている「カラ超勤問題」の指摘を謙虚に受けとめよ。職員意識の向上、親切な窓口行政、ネームプレートなどの普及など、区民のための行政サービスに努めよ。

世田谷区の未来像を実現させるには、「福祉総合計画」と、「地区計画」の策定が大きな課題だ。科学的データに基づき、体系的な身体障害者対策を強く要望したい。老人住宅の増設、おはよう訪問の年齢引下げ、高齢者事業団の充実、来年度にぜひ実施せよ。また、リハビリ施設や軽費老人ホームの建設などは、早期実現に真剣に取り組むよう望む。

地区ごとの町づくりが重視されている。地域における公共施設の格差が問題だ。未整備地域への重点的な建設計画を立ててほしい。

現在、用途地域の見直しと、都市計画道路の再検討が進められつつある。災害に強い町づくりのために、意欲的に取り組んでいけ。区画整理地域への下水道促進、環七沿線の公害防止などにも、十分留意せよ。教育行政とりわけ、青少年対策の充実が望まれる。健全な育成に最大の努力を傾けよ。新教育課程実施に伴う学校施設の整備、教育内容の充実を求めよ。

保健センターの業務を拡充されたい。フッ素塗布事業の扱いも慎重に行え。中小企業融資制度を再検討し、開業資金の貸付制度の創設も配慮されたい。省エネルギーが叫ばれている今日、公共施設に、「ソーラーシステム(太陽熱利用)」の利用拡大をはかれ。



都財政再建「中間答申」の 実現阻止の先頭に立て

日本共産党

東京都が、有史以来の赤字財政を抱え、財政危機に直面したのが53年度である。当区の財政は、内部努力でこれをきりぬけ、福祉・保健・教育を中心に、区民要望にこたえて推進したことを高く評価する。

さらに、区政を押し進めていくために、いくつかの問題点を指摘し、要望したい。都の財政再建委員会が、このほど「中間答申」を出した。これによると、「一千七億円の財源を生み出す」としている。だが、

その多くは、都民・職員・区市町村への犠牲を強いている。これは、財政危機の根源に批判を加えないで、抜本策を講じない政府への責任追及を避け、都民本位の福祉・医療・教育を後退させるものだ。受益者負担の名の下に、都民負担を強化し、教職員・福祉関係職員を削減し、児童・生徒の教育内容と福祉内容を低下させようとしている。最終答申では、区にもっと財政負担を押しつけることが予想される。区長は、不当な

答申、実現阻止の先頭に立って行動せよ。次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、父母の定数を含めて、現在の保育水準をさらに向上すべきだ。保育園・幼稚園の建設や公私立の格差是正を一層進める必要がある。学童保育クラブは、一小学

校区一カ所めざして増設せよ。特に、身障者対策を急ぎ、その体系化をはかれ。障害を生み出さないよう妊婦の教育、障害の早期発見・治療をしっかり位置づけ、福祉作業所の建設も急げ。老人訪問看護制度は、保健所と福祉事務所が協力して実施せよ。保健センターの一層の拡充も要望する。

教職員の定数は、必ず現行よりも拡充することを強く望む。教育環境の整備のために、子どもを取りまく実態を調査せよ。学校図書館の位置づけを明確にし、司書を含めた指導員の配置、図書費の経理も明確にせよ。文化財事業を具体的に進め、区内在住の学識経験者・専門家の協力を得て、大きく発展させよ。

危険度の高い地域の町づくりを実施計画に位置づけ、関係住民の意見を十分聞いて進めよ。計画段階から、住民参加のもとに民主的に行え。区画整理地域をはじめ、下水道の促進に努めたい。

特別会計である「国保事業」を、都区財政調整に入れることは、理論上もおかしい。これを許すべきではない。「超勤手当」等の問題は、区民の納得が得られないものがあれば、自らの判断と責任で誠実に是正せよ。

「超勤手当」等の問題は、区民の納得が得られないものがあれば、自らの判断と責任で誠実に是正せよ。

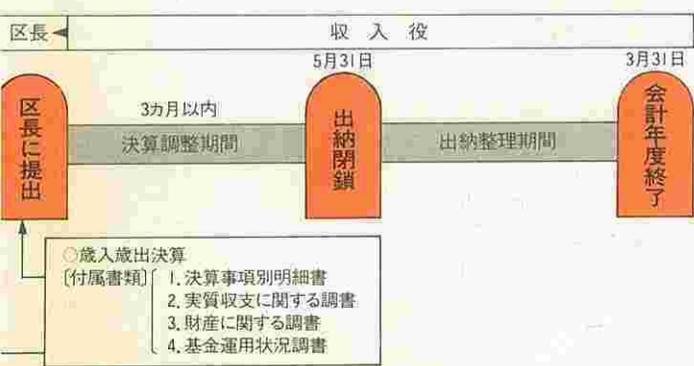
決算の認定

「決算」とは、予算に基づき、区が一年間にわたって行なった収入・支出の集計であり、精算のことです。同時に、区が予算どおり執行できたか、その結果、どれだけ効果をあげたか、などができかを示す「通信簿(成績書)」でもあります。だから、済んでしまっただこととして、とかくおろそかにされがちですが、決算は、収支のつじつまが合っていないと悪いというものではありません。これからの区の仕事の改善に役だてるために、きわめて重要なものなのです。

決算は、収入役が作成いたします。その年度の出納を閉鎖する5月31日から3カ月以内に作成して区長に提出します。区長は、それを監査委員に審査してもらい、その意見をつけて、次の通常予算を審議する議会までに、区議会の認定を受けなければなりません。

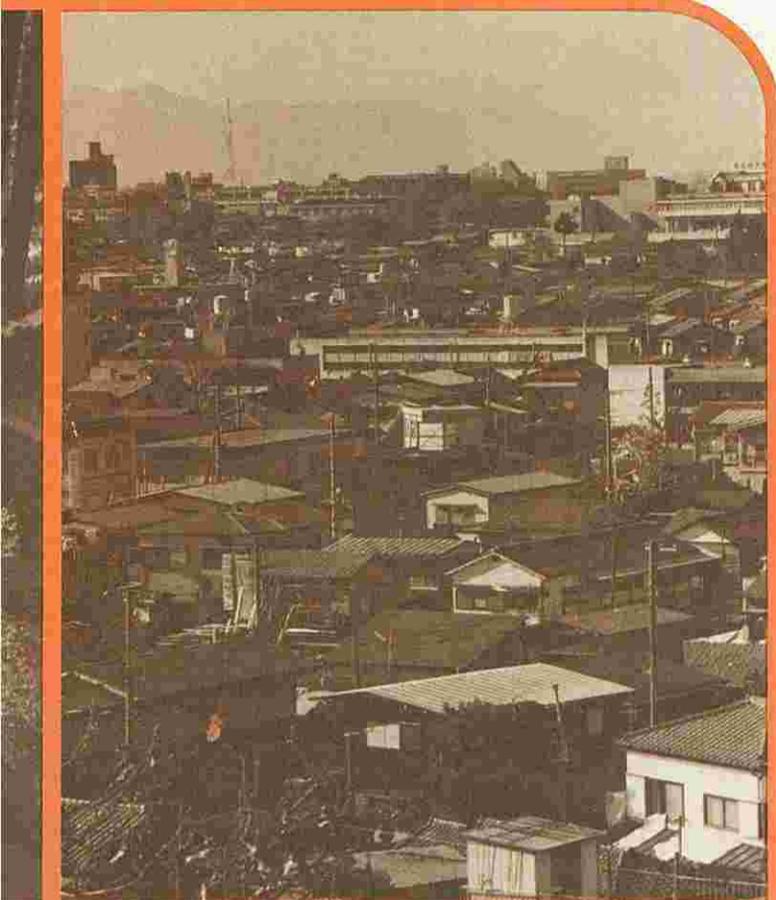
区長が、区議会に提出するときには、どれだけ仕事の実績をあげることができたか、その状況を明らかにするために、「主要な施策を説明した書類」と、「定額の資金を運用する基金の運用状況」も提出することになっています。

決算の進み方



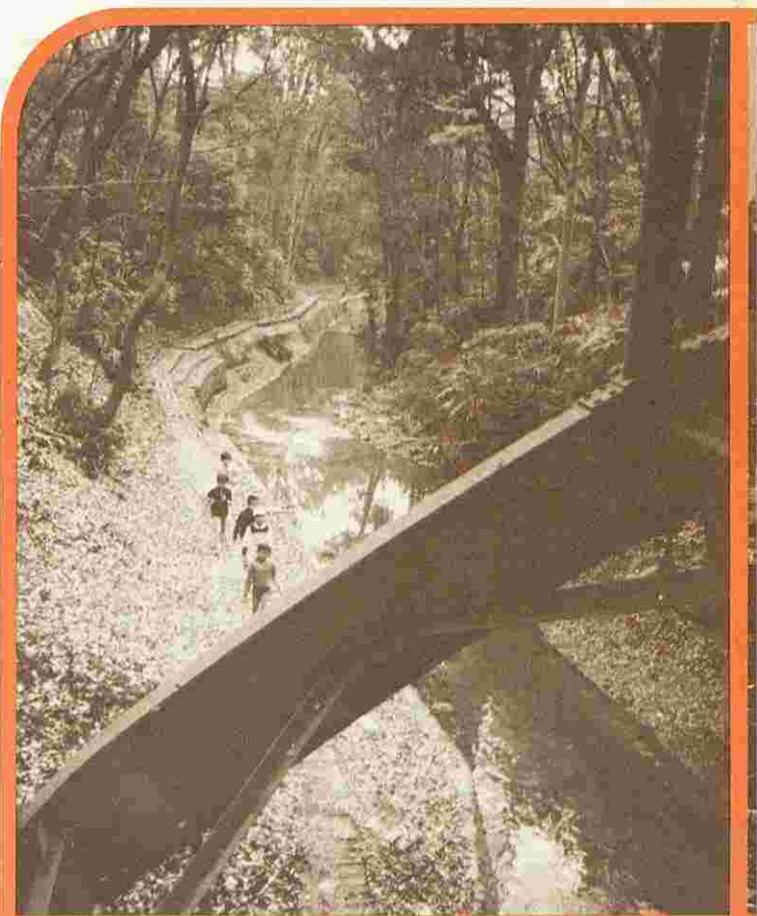
- 収入役 5月31日 会計年度終了
- 区長に提出 3カ月以内 決算調整期間
- 出納閉鎖 出納整理期間
- 区長に提出
- 収入歳出決算 (付属書類) 1. 決算事項別明細書 2. 実質収支に関する調査書 3. 財産に関する調査書 4. 基金運用状況調査書

がたくさん見られる。80年代を迎えて、現在の環境を保ち、いつ(左)=区役所屋上から。(右)=等々力溪谷入口・ゴルフ橋付近で。



算に対する のあらまし

首都・東京の玄関口である世田谷区には、まだ緑がたくさんあり、まだ美しい山々が望めるようにしたい。写真(右)=区役所



計画性・効率性を持って 事業の執行を

日本社会党

大幅な歳入の伸びがあったのは、景気の若干の上向きと検税(「1」)の成果であり、これを評価する。一方、赤字が多いということは、事業執行に欠ける点もあったことを示している。今後は、計画性・効率性を示した事業を行うよう要望する。

職員定数を削減すべきではない。区が区民に密着した行政を進めていく必要があり、区民要望も数多いからだ。当区の職員一人当たりの区民数も二三区の最高であり、特に、保母については、国基準ではいざというとき、とても子どもの生命を守ることにできない。単純に定数削減することには反対する。超勤手当については、区民の誤解を招かないようきちんと処理せよ。

施設の管理運営には、問題が起らないよう配慮されたい。国保料の改定は、区民に負担を押しつけるものだ。都は、国に超過負担解消を強く要請すべきだ。都区財政調整に組み入れることには反対だ。

保育園の未措置児童が、年々減ってきているが、また今後の対策への見通しがはっきりしない。さらに増設を望む。零歳児保育を民間の保育室や保育ママにまかせることには反対だ。概して設備が悪く、区立の方が安全だからだ。区では、民間保育料を一万五千円で指導しているが、中には四万円もするところがある。適正に指導せよ。また、保育園の公私格差の解消にも努めよ。

老人専用住宅入居者に対する今後の措置

や軽費老人ホームの建設も検討されたい。一番立ち遅れている身障者対策にもっと力を入れよ。身障者の「ライフサイクル」づくりを提案したい。早期発見・早期治療・訓練などにも努めたい。

区民センターは、地域の核となるようにせよ。自主管理とする場合は、さまざまな分野の区民を参加させよ。小規模事業資金貸付のPR・指導を行え。がん検診を一層充実させ、保健センターで各種がん検診ができるように機能を広げよ。フッ化物塗布についての区の見解が出てない。区民が納得するまで、一時、塗布を保留されたい。

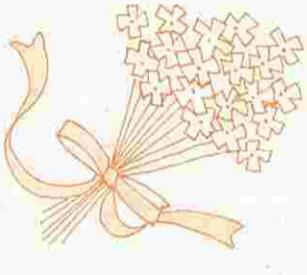
教育センターを早く建設せよ。よい文化を青少年に与える工夫を行え。そのためにも「児童劇場」建設、「ひろば」づくりを積極的に推進していけ。

決算委員会の中で、職員のスプレッドシートは厳重に処分せよ」との発言があった。10月22日に

賛成の立場から、決算委員会における論議の中からいくつかの意見を述べたい。まず、「たて割り行政」の中からくる日常業務のひずみが指摘される。

53年度決算

各派意見



このように「横系」につながる事業が、たくさん出てきたことが注目される。障害児対策は「教育委員会」・「保険児童部」・「福祉部」の三部門にまたがっている。区民の立場からみれば、区役所に来て、三つのセクションからの対応というのは決してよいとは思えない。そのほか、コミュニティ組織の育成、多目的施設の建設、施設運営など、区民がとまどう問題がいくつもあつた。

高齢者社会に向けて、基礎的な政策立案が要請されている。区だけの問題ではないが、少くとも世田谷区としての取り組み姿勢を、各部門が協力して考えていくときだ。予算の配分にも問題がある。各部への配分方式は、セクショナルリズムに陥らないか。以上のことから、「横系」を太くしていくことが、行政の体質改善につながってくる。このことを十分認識し、全職員にも浸透させるよう考えていけ。



区議会とひびきを交えて 予算の編成を

無所属・社会民主クラブ

53年度各会計決算に賛成する。その理由は、低成長下の中で税収が13・9%伸び、全体でも14・5%も収入アップとなり、「健全財政」であったからだ。

だが、事業の執行内容については、いくつかの問題点があげられる。まず第一は、「健康都市宣言区」のアイドルともいえるべき保健センターが十分な活動ができていなかったことだ。保健センターは、発足当初から運営に手こずり、それが53年度にまで影響し、機能が十分に果たされていない。また、「三浦健康学園」も当初の大切な目的に対する認識がうすれ、事業不振に陥っている。これらのことを、理事者はよく反省されたい。

将来の「世田谷市」構想をふまえて、今までの予算の編成方法を考え直せ。区と区議会がひびきを交えて編成すべきだ。区議会の全会派が与党である今こそ、それが実現できる。各会派の政策担当者や区が十分協議を行い、市づくりへの予算を組み入れていくべきだ。このことを特に強く要望する。

実施計画を実現するには、事業に携わる職員、市民の向上が望まれる。スベシヤリストづくりの予算を立てるべきだ。

「緑化の推進」は環境部だけで取扱われていた。だが、建築部の住宅対策の一つである「生け垣対策」の中でも緑化問題が関連し、両者でこの問題を行うようになった。

よいはずだ。今後、さらに拡充するよう期待する。ゆとりある教育が確立されていない。来年度から実施されるこの問題には、早急に区の教育行政の中で、真剣に取り組むべきだ。公私立幼稚園の格差についても、このままでよいのか。具体的な政策を早く打ち立てよ。

保健センターが「ブル操業」に至っていない。健康増進事業が、区役所と同じ時間帯では多くの区民が利用できない。休日・夜間など、利用者の便を考慮すべきだ。健康測定事業も、週一回でなく、二回はできるはずだ。

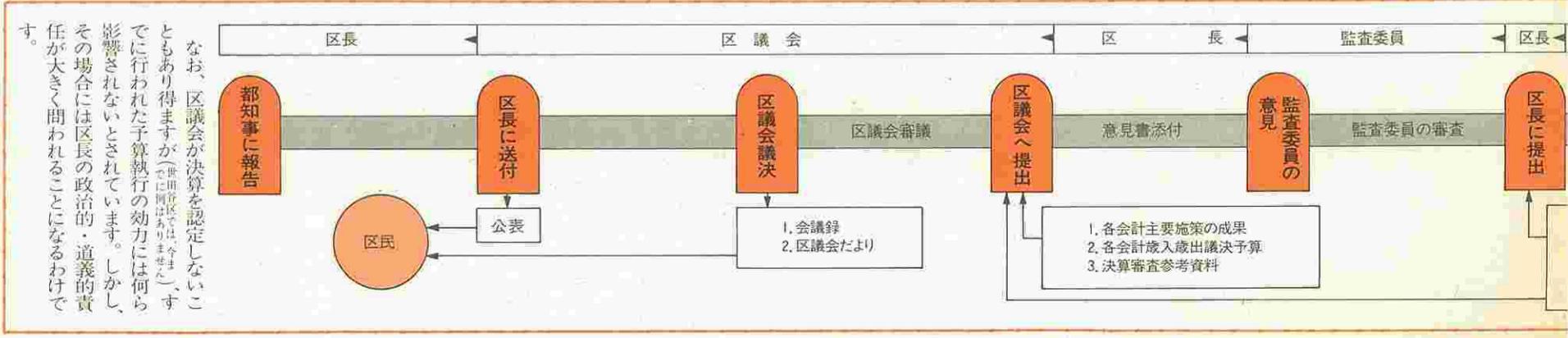
都の財政再建の答申が出されたが、これは区にも適合する問題だ。内部努力に大胆に取り組み。特に、保育園の保母定数については、社会的背景も変化してきており、見直すときにきているのではないのか。応能・応益負担についても同じことがいえる。はっきりした基準を定めよ。「超勤手当問題」など、区民に疑惑を持たれることは絶対にならないようにしてもらいたい。

人員配置や登用についても、試験制度のほか、何らかの管理ポストを設けて、かくれた優秀な職員を抜くべきだ。かつて、係長から収入役に抜かれた例もある。職員の中には、意欲的に勉強して、区政に真剣に取り組むたいという者もいる。職員にも生涯教育が大切だ。それが世田谷区発展のためにもぜひ必要であり、このことに予算を惜しんでほならない。また、重要ポストは外部に人材を求めるな。現在の職員の登用を強く要望する。

「世田谷市」実現のために、国会議員や都議会議員とも話し合いを行うべきだ。世田谷区で話し合いの場をまずつくり、さらにこの輪を全区に広げていけ。

老人大学は、区が費用を全額負担している。これからは、たくさんの方が学ぶ意欲を持ってきており、ある程度の「受益者負担」を考えた方がいいのではないか。

障害者や老人たちによる「焼物づくり」をぜひ考えてもらいたい。これを「せたがや焼」として、区の一つの名物にしたらどうか。そうすれば、これが生きがい対策にもなり、本人の収入にもなる。区の「収益事業」として、来年度から実施させよ。



代表質問



都の赤字財政に 影響されるな

—自由民主党—

質問 都は、二十三区の53年度決算が黒字であったのは都区財政調整制度に支えられた結果だとしている。しかし、特別区としては財源獲得大会を開き、事務事業の移管に見合う財源を要求している。都の赤字財政による都区財政調整への影響も心配だ。この状況をふまえ、今後どのように都の動きに対処していくのか。

区長 都の補助金の都区財政調整への組入れや、都からの事務事業移管による区財政の圧迫なども考えられる。都と区の事務事業配分の明確化、都区財政調整制度の改善のため、都と交渉していく。

質問 大塚区長就任以来、都市計画事業にあまりみるべきものがなかったのは残念だ。基本計画に示されている都市整備などは、今後どのように実施に移していくのか。都市計画中央審議会は、都市再開発の推進について答申案を発表した。これに基づき都市計画法などが改正されると、再開発の実施が容易になるようだ。このことを考え合わせ、北沢、太子堂地区の整備を具体的にどう進めていくのか。

区長 安全で住みよい町づくりのための施設計画の中で、可能なものは都市計画として具現化していく。居住環境の整備では、地区建設計画法案の成立に期待している。北沢、太子堂地区の整備には、用地の先行取得やこころがし方式の導入も不可欠だ。都市整備公社で対応していきたい。

質問 特別養護老人ホームの絶対数が足りない。国や都に設置について積極的に働きかけよ。民間でホームを建設しようとする人に対し、十分な援助を行え。

区長 区長会を通じて設置を都に強く要請している。篤志家にはできるだけだけの援助をしていく。



土地区画整理 予定地域の 下水道普及を急げ

—公明党—

質問 土地区画整理予定区域は、長い間計画が実施に移されていない。しかも、それが原因で下水道普及できないでいる。このまま放置されることのないよう、住民の理解を求め、都とともに下水道促進の手だてを考えよ。

区長 計画区域のうち、希望丘と岡本地区の下水道促進を都に働きかけている。他の地区は、将来の町づくりとの関連で現在検討中だ。54年度末には区の方針を議会に提示し、下水道の普及に努めたい。

質問 区内を走る高速道路の下の土地を利用しようと、他区や企業が動き始めている。これらの土地は当区にとっても大切だ。早急に高速道路公団に申し入れよ。

区長 首都高速3号線の用賀周辺など、利用可能な空間については公団と折衝している。今後も、地元住民の意見を聞きながら関係機関に働きかけ、他区に遅れないよう有効利用の促進をはかっていく。

質問 千歳鳥山駅前道路は、道幅が狭い上、ホームを迂回して京王線と平面交差し、とても危険だ。「12m道路」への幅を急ぎ、踏切部分は駅寄りの歩道を地下連絡通路とし、改札口も設けよ。

区長 55年度には用地買収を済ませ、「12m道路」を完成させる予定だ。踏切部分は、京王電鉄側から出されている改善案を検討し、早急に結論を出す。

質問 台風20号による家屋の被害などに、災害見舞金が支給された。この制度では負傷者に対する見舞金は支給されないが、今後は検討が必要なのではないか。

区長 災害見舞金は、直接生活にかかわる被害に対して支給することが先だ。負傷者の問題は、別の方法を研究していきたい。



一九八〇年代を 展望した 区政のあり方を問う

—日本共産党—

質問 都財政再建委員会は、「中間答申」で、財政危機の根源にふれないまま国基準を盾にとり、教職員や福祉施設職員の削減、保育料の値上げなどを打ち出した。都民は福

祉の充実を望んでいるのに、それとは全く逆の内容だ。しかも鈴木知事はこれを最大限に尊重し、実現に努めると言っている。今後区政にもこの波が押し寄せてくるだろうが、どう対処していくのか。

区長 「八〇年代」を展望する区政には、現在抱えている課題はもちろん、将来でどうであろうと二つの確に把握し対処していくことが必要だ。社会福祉は、当区独自の「福祉総合計画」を立てて充実していく。基本計画を実施するための委員会の設置は、事前に議会と話し合ってから行え。討議内容の区民への公開もすべきだ。

区長 現在実施計画を策定中だ。素案ができた第1回議会に相談し、区民に知らせたい。情報公開の方法も工夫していきたい。

質問 区の財源獲得には、区民とともに立ち上ることが重要だ。財政白書をつくり、超過負担がいかに区の財政を圧迫しているか、区民にわかりやすくPRせよ。

区長 区としては自主財源の獲得などに努めているが、今後は「行政白書」をつくり、区民にも討論してもらおうと考えている。

質問 大型店の進出は、地元商店を脅かすものだ。これを規制する条例や要綱をつくり、調整協議会を設置せよ。中小商工業振興対策委員会の52年の答申を、今からでも生かす考えはないか。

区長 答申内容に基づき、都と協力して行

政指導の強化をはかってきた。協議会の設置は、今後の推移をみて検討していきたい。質問 用途地域の見直しには、区民の意見を十分とり入れて審議を行え。



「福祉タウン」を 区に実現せよ

—日本社会党—

質問 国や都は、福祉後退の姿勢をみせている。区はあくまで区民本位の考えでシビルミニマムを設定し、「福祉総合計画」を策定していけ。また、地域住民が町をあげて障害者を理解し、福祉に参加できるように「福祉タウン」を建設せよ。その地域は、一小学校区ぐらいの範囲で、区民施設、児童館などがあるものとせよ。

区長 区独自の「福祉総合計画」を策定して、区民のニーズにこたえられる施策を実現したい。福祉の町づくりのための施設整備要綱を策定し、公共施設はもちろん、銀行やスーパーマーケットなども整備する方針だ。ボランティア活動の育成にも援助していく。地域の理解を得やすい地区を選定し、「福祉タウン」の実現に向けて検討したい。

質問 中野区の教育委員選挙条例の公布は、すぐれた教育を国民の手に取り戻す一

つのきっかけだ。教育委員会では、この問題について、どのような検討がされているのか。小・中学校の「40人学級」の実施を、強く国や都に働きかけよ。実施された場合、教室数が不足しないか。狭小校の用地取得にも万全を期せよ。

教育長 中野区で直接請求が出された時点から研究はしているが、評価はさし控えた。都は「40人学級」の実施に向けて調査をしている。教室は、実施時期に合わせて充足したい。用地確保は対応策を検討する。

質問 都では環境アセスメント条例案が撤回された。区独自で条例を制定し、環境悪化や自然破壊をくい止めよ。

区長 再検討されている都の条例案に、区の見解を反映するよう働きかけていく。

質問 用途地域の見直しは、多くの住民の意見を集約し、環境保全の立場で行え。

区長 用途地域の変更後に問題が起きないよう、広く住民の意見を求めて対処したい。



区民が納得できる 公務員意識の徹底を

—民社党—

質問 超勤手当など、公務員の問題が連日マスコミを騒がせ、住民の批判が高まっている。当区としても、今以上に職員の意識改革に努め、区民が納得できるように区政を推進せよ。職員の意欲を引き出すためにも、現行の人事制度や研修のあり方を工夫していけ。また、今後問題となってくる公務員の定年制についても検討し、労使関係をきちんと整理していくことも大切だ。これらに対する区長の見解を述べよ。

区長 住民要望を先取りする総合的判断能力や、一歩先へ踏み出す意欲と行動力のある管理職の養成に努める。職員の能力開発は効率的な行政運営に欠かせない。民間企業への派遣研修なども考えたい。職務に対する情熱を喚起するためにも、能力主義的観点に立った人事制度全般について研究を進めていきたい。定年制については、今後の社会情勢の推移をみて考えていく。健全な労使関係の保持に努めたい。

質問 都市整備公社は、区の権限、財政力、従来の行政感覚では対応できない問題を解決するためにつくられたものだ。しかし、当初期待されていた姿とはかけ離れており遺憾だ。区長の構想はもっと豊かではなかったのか。公共施設の維持管理を行うサービス部門では、高齢者事業団や障害者への仕事の提供に力を入れ、既存施設の管理も

体系的に進めていけ。



21世紀に向けて まず「市制」の 実現を

—無所属社会民主クラブ—

質問 当区は八十万の人口をかかえながら、特別区であるため、活力ある行政を行いたくてもそれができないのが現状だ。二十三区の中には、財政面などから「市」になることに不安を抱く区もあるようだ。ぜひ当区では、一九八〇年をステップとして市制実現への構想を具体化せよ。

区長 「市」になれば財源のあり方も変わり、現在都で行なっている区民生活に密着した仕事も当区でできるようになる。これは区民にとって大変便利なことだ。「八〇年代」には実現できるよう努めていきたい。

質問 当区にはまだ緑が残されているが、美しい町づくりのためにもっと計画的な植樹や街路樹の整備を行え。過密地を解消する手だてとなる区営住宅を、区の西部地域に建設せよ。

区長 「都市整備公社」や「都市美委員会」で英知をしぼり、過密地区の整備や都市としての美観を考え、緑と水のある町づくりを行いたい。

質問 文化ゾーンをつくる計画の具体案を示せ。文化の振興にはかなりの財源がいる。区民の協力のもとに資金を集めてはどうか。

区長 祐ファミリーパークを中心として文化都市を建設したい。近くに都の土地もあるので、利用について提案していく。区内の美術家から美術館建設の基金を出し合いたいと協力の申し出があった。これを「文化振興基金」として生かすなど考えていく。

質問 いろいろな学習をすることは、豊かな人づくりにつながる。「生涯教育」を全ての区民が受けられるように、具体的に事業を行え。

区長 生涯教育の問題は考えていきたい。基本計画に示されている「区民大学」を活用して、自主的に参加できる生涯学習の道を開いていきたい。



新しい区民施設 区民の手で「自主管理・自主運営」される弦巻区民センター（上）と、区で二つ目の老人専用住宅「慶幸荘」 八幡山三丁目18（下）。

一般質問



「区民参加の推進に 地域担当制度」の 導入を

質問 区民参加の推進には、情報の公開や心の通う広報・広聴活動が重要だ。地域に密着した相談などができる「地域担当制度」の導入を検討せよ（民社）。

助役 「地域事務所」を設置し、それを核とした地域づくりを検討中だ。事務所には広報、広聴の機能を置き、情報の公開や住民要望への対応を考えている。

質問 実施計画の策定に公聴会などで住民参加を促され、実施計画とともに財政計画を立てよ。「福祉総合計画」では区の具体的な施策を打ち出せ（社会）。

企画部長 基本計画策定の際、住民参加を行っており、それを分析し、実施計画に反映させる。財政計画は策定中だ。基本計画を主軸に、福祉・医療・教育を体系化した、区独自の「福祉総合計画」を立てる。

質問 都府政再建委員会の中間答申が出たが、都府政調整に影響はないか（社会）。

区長 来年度の都府政調整に答申の影響はないと考えている。

質問 都市整備は全体的見地から推進せよ。特に密集市街地は積極的に行え（自民）。

区長 百年の計を立て町づくりに取り組む。都市整備公社の運営は、議会、住民の声を考慮して慎重に行え（社会）。

質問 区の見積額が低く、中小業者では落札は難しい。業者の内容及積算単価を再検討し、業者の選定には公平を期せ（自民）。

げよ。議会での種々の問題提起には積極的
に取り組み（民社）。



施設開放は 整備を 万全にしてから行え

質問 区民施設の有効利用について提言がなされたが、学校など、特定の目的を持つた施設を一般に開放するには、整備を万全にしてから開放せよ。施設の名前もわかりやすいものにせよ（公明）。

企画部長 一般開放にあたっては、施設の目的に沿って十分配慮する。わかりやすい名称に変えていきたい。

質問 地域の区民施設の自主運営・管理はコミュニティづくりに役立つ。しかし、弦巻区民センターの運営協議会のメンバーには利用者代表が少い。選出方法をはっきり決め、民主的、効率的な運営をするようにせよ（公明・共産・社会）。

区長 企画・区民部長 利用者団体の代表を新しく入れるよう指導していく。今後、自主管理・運営の要綱を定め、住民に守ってもらうようにしたい。

質問 消費者教育は大切だ。消費者団体の育成と、まだ団体に入っていない人への施策も考えよ。モニター制度の活用によるポランティアリーダーを育成し、教育の拠点を設けよ（無・社民）。

区長 区民部長 消費者講座の内容充実を努める。現在、消費経済対策委員会「で今後のあり方を審議中だ。モニター制度の活用、通信教育講座なども検討する。

質問 保護施設「栄宮荘」は、建築後四十年も経過しており改築すべき時期だ。改築にあたっては、職員の研修所も兼ねるものと考えよ（自民）。

区民部長 地震防災対策の強化地域でもあり、改築を検討中だ。

質問 55年10月に国勢調査が行われる。プライバシーの問題もあり、調査員の選任、担当する場所にも十分配慮せよ（社会）。

区民部長 人選には配慮し、事前に説明会を開き指導する。場所についても考慮する。



学童保育の 必要性を認識し 増設に努めよ

質問 学童保育は働く婦人の権利を保障し、

文化都市には欠かせない都市施設。下水道の普及問題は、区議会でも毎回議論されている。写真：区役所付近。



子どもの健全な発達のためにも不可欠だ。一小学校区に一施設は必要だ。内容の改善と充実をはかり、国に制度化を要求せよ（共産）。

北沢地区 北沢地区など学童保育所や児童館の少ない地域の解消を急げ（公明）。

助役 保険児童部長 必要性は認識している。今後、公設民営などの方式を工夫する。地域に溶け込んだ学童保育を実現し、他の児童施設との体系化をはかる。北沢地区は区民施設の活用など、適正配置に努める。

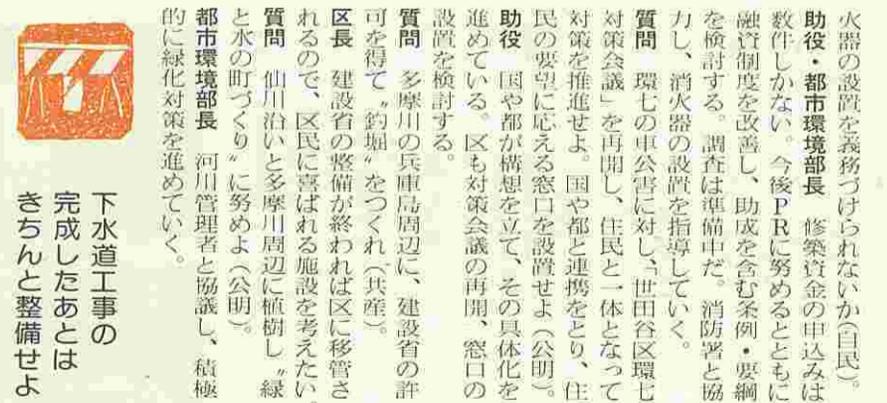
質問 国民健康保険制度の抜本的改革を真剣に考え、国に働きかけよ（自民）。

助役 医療保険制度の改革を他の自治体とともに働きかけたい。

質問 寝たきりの人で所得制限のため、生活保護法の医療扶助を受けられない人がいる。法律・基準にのっとるだけでなく、あたたかい行政、を行え（社会）。

福祉部長 法律で決まっておりますが、相談などに、福祉の心をもつて取り組む。障害者が運転者でなくても駐車場の便宜をはかるように要望せよ（共産）。

火器の設置を義務づけられないか（自民）。



助役 都市環境部長 修繕資金の申込みは数件しかない。今後PRに努めるとともに融資制度を改善し、助成を含む条例・要綱を検討する。調査は準備中だ。消防署と協力し、消火器の設置を指導していく。

質問 環七の車公害に対し、世田谷区環七対策会議を再開し、住民と一体となって対策を推進せよ。国や都と連携をとり、住民の要望に応える窓口を設置せよ（公明）。

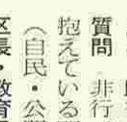
助役 国や都が構想を立て、その具体化を進めている。区も対策会議の再開、窓口の設置を検討する。

質問 多摩川の兵庫局周辺に、建設省の許可を得て、釣堀をつくれ（共産）。

区長 建設省の整備が終われば区に移管されるので、区民に喜ばれる施設を考えたい。

質問 仙川沿いと多摩川周辺に植樹し、緑と水の町づくり、に努めよ（公明）。

都市環境部長 河川管理者と協議し、積極的に緑化対策を進めていく。



下水道工事の 完成したあとは きちんと整備せよ

質問 下水道工事後、電話柱やブロック塀が傾き危険な箇所がある。区道上の工作物の管理責任を明確にし、対策を講じよ。L型側溝の敷設にデコボコがある。基礎工事に問題はないか（社会）。

土木部長 危険な箇所については、関係者と協議して解決する。工事は十分指導して実施する方向を進めよ。今後の都の計画をどう把握し、地域の着工計画はいつの時点で区民に知らせるか。遅れている地域には事情の説明などを徹底していけ（民社）。

土木部長 都とともに全力をあげて枝線工事に取り組む。都の財政状況もあり、長期計画の把握は難しいが、都と協議してできるだけ早く知らせたい。

質問 野川は土砂がたまったりして、溢水の危険性がある。川底を浚渫し、スミーズに流れるようにせよ。谷川も清掃や浚渫に努めるとともに、暗渠やふたかけなどを検討せよ（公明）。

土木部長 野川の浚渫は、都の河川改修計画と十分調整していく。谷川は毎年実施しているが、実態を調査し取り組む。

質問 蛇崩川上流のふたかけをしていない部分で悪臭があった。原因を究明し処理せよ。

定期的な清掃し、ふたかけも急げ（共産）。

都市環境・土木部長 清掃事務所と協力し原因の究明、除去に努める。都と協議しふたかけを検討する。清掃は随時行いたい。



社会教育に 力を注ぎ 公民館的施設建設を

質問 社会教育は住民の自主的な学習を基本とし、特色あるものにせよ。地域の学習の拠点として、公民館的施設を建設せよ。当面、既存の施設の活用を考えよ（無・社民）。

教育長 学級・講座などを改善し充実する。区全体の複合施設を検討中で、その中で考える。既存施設を積極的に利用する。

質問 非行、自殺、落ちこぼれなど教育が抱えている問題は多い。どう取り組むのか（自民・公明）。

区長 教育長 学校・家庭・社会を含めた生涯学習という見地からの教育行政が必要だ。文部省も指導要領を改定し、ゆとりある教育、をめざしている。魅力ある学校づくりに全力をあげる。

質問 学校図書館の内容充実を五カ年計画を立て基本計画に組み入れよ。司書教諭にあたる職員を学校に配置し、給食費のように図書費も予算上独立して明示せよ（共産）。

教育長 実態を調査し計画を立てたい。司書は都に強く要望する。図書費については学校長に指導する。

質問 学校の建築費の1%程度を上乗せし、文化的経費とするなど、個性ある学校づくりを行え（自民）。

区長 今度発足する「都市美委員会」の中で検討させたい。

質問 健全な児童育成のために、業者テストや五段階評価を考え直せ。放課後、教師が子どもと積極的に接することも必要だ（公明）。

教育長 教師に手作りのテストをするよう指導している。放課後のクラブ活動を活発にする。

質問 教職員の政治活動にどのように対処するのか（自民）。

教育長 教育の中立とサービスの厳正について指導を徹底していく。

私たちの生活シリーズ⑦ ベンキョウ

勉強：こんな言葉を聞くと、思わず顔をしかめてしまう人がいるかもしれません。こういう人は、本当に勉強が嫌いなのでしょうか。いえ、きっと「勉強」を知らないのでしょう。

最近では「勉強は学校でするも



失敗も勉強のうち

本格的なスキーシーズンとなって、あちこちのゲレンデでは、若い若きもカラフルなウェアに身を固めて、さっそうと滑り降りてくる。とはいっても、これは上級者の話。初心者にとっては、まさに命がけだ。右足を動かせばズルズル。左足をずらせばドッセン。とても速くに輝やく美しい山やまをながめる余裕なんてない。そして、ここで初心者は岐路に立たされる。一方は「よし、うまくなつてやろう」という

道。もう一方は、いまさらプロになるわけではないし、滑ってさえいれば、そのうちうまくなるだろう」という道だ。確かに、どちらにもいずれば上達するだろう。しかし、「うまくなつてやろう」という積極的な姿勢で努力した方が、確実に早く上達することとは明らかだ。そして、そのあとには楽しい日々が待っている。



午前中は、トレーニングで心身ともにスッキリさせ、午後は「べんきょう」する。だから、「居ねむり」する生徒さんは一人もいない。写真＝老人大学で。



自由時間を有効に

日常生活での「自由時間」が、年々ふえてきている。ちなみにNHK調査(50年)によれば、勤め人の一日の余暇時間は平均四時間三十六分、10年前に比べて一時間三十七分もふえている。従来は、生活での余暇は「仕事の休養時間」という考えが強かった。しかし、ここでこのふえてきた自由時間を、いかに充実したものにするかが生活の上での新しい課題となってきた。

総理府が54年に行なった世論調査では、「人びとが一生を通じて必要なことを学んだり、スポーツや芸術文化に親しむことが容易にできるようにする考え」が、すなわち生涯教育に対して、78%の人が「大切だ」と答えている。そこには、「生きがい」や「豊かな生活」のために、余暇を活用しようとする積極的な姿勢がみられる。

「生涯教育」などというと、何かとても難しいことを、しかも一生続けなければならぬように思える。しかし、要は私たちの毎日の生活を、もっと楽しく、豊かにしようという心がければよいことだ。仕事に関するものから、趣味やスポーツに至るまでさまざまなものがある。そして、これらに「積極的」に取り組む姿勢こそが「勉強」ではないだろうか。



よし、私も今から勉強だ!

「区民の人に、少しずつでも役に立てば」と、区はいろいろな頭をひねっている。美術サークル、ダンスサークルまである青年教室。美しい文章づくりや文学をテーマに開かれていく婦人教室。さらに、百二十人のお年寄りが生徒に戻って学んでいる老人大学など。この大学では、午前も午後もみっちり学習する本格的な「勉強」の場だ。通学している生徒さんの言葉……

「振り返ってみると、わが人生、たいしたことやっておらず、あれこれ文句を言うだけでした。過去は帰らない明日をいかに生きるべきかを考え、お世話になった地域に恩がえしをできれば……年をとって甘えるだけではいけません」
勉強は強いて勉めること。精を出すこと。私たちは、何をすることも「勉強」をして、より充実した人生を送りたいものだ。

みなさんから出された請願

- 審議が終わったもの
- 採択 五件
 - ◇健康保険法の一部改正案の反対に関する請願(一ページの意見書を出した)
 - ◇自転車置き場設置に関する請願(用賀首都高速道路下)
 - ―関係機関の協力を求め、願意に沿うよう努力されたい。
 - ◇公共溝渠に関する陳情(北沢三丁目付近)
 - ◇失対就労者年末手当等に関する請願
 - ―請願項目の中で、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力された

「九百万住民の生活をまもる財源を」特別区財源獲得大会開かる



- 特別区に地方交付税の配分を
 - 特別区を地方交付税の交付対象とせよ
 - 当面、市なみの起債権を
 - 特別区の起債権を市なみに是正せよ
 - 特別区の自主性を尊重した都区財政調整を
 - 特別区の財政自主性を強化せよ
 - 特別区に国有跡地の優先活用を
 - 区内の国有跡地は、特別区に活用を認めよ
 - 事務・財源の適正配分を
 - 住民に身近な仕事と財源を早く区へ
- 世田谷区議会では、このあと11月28日に「特別区制調査特別委員会」のメンバーが国会を訪れ、区の自治権拡充を、区内選出国會議員四名に陳情した。

○新たに付託されたもの

- 厚生常任委員会へ付託 二件
- 児童館と学童保育クラブの建設を求める請願(代沢・北沢地域)
- 五十五年度山野児童館の建設を求める請願
- 環境建設常任委員会へ付託 十件
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 東急「八軒長屋」建設反対に関する請願
- 用途地域変更に関する請願(桜新町三丁目、弦巻三・四丁目地域)
- 失対就労者年末手当等に関する陳情
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 用途地域現状維持に関する請願(船橋二丁目、三丁目地域)
- 都市計画道路幅廃止に関する請願
- 用途地域現状維持に関する請願(成城学園前駅周辺)
- 用途地域現状維持に関する請願(成城三丁目10地域)
- 用途地域変更に関する請願(船橋二丁目、三丁目地域)
- 文教常任委員会へ付託 一件
- 教育条件整備に関する請願
- 交通対策特別委員会へ付託 一件
- 小田急線拡幅工事に関する請願(下北沢駅周辺)

編集後記

○昭和53年度決算は、大場区政二期目の終わりの決算でもあり、数多くの活発な質疑がかわされました。
○昨年の「決算」から、予算と決算のちがいは、より詳しく、わかりやすくみなさんにお知らせするため、ページ数を倍増いたしました。
○編集部では、発行日がこれ以上遅れないよう、原稿作成に大わらわです。
○このお便りが、お手元に届く頃には「ネジリハチマキ」の受験生も多いことでしょう。私たち大人も日頃の生活をリフレッシュして、今年度の「勉強」というテーマで考えてみましょう。
○次の定例会は、55年度の「予算審議」を中心に、3月上旬から開かれます。区議会に対するご意見や、請願、傍聴のことなどは、区議会事務局(4F) 111-1、内線501-58までお問合せください。